

## 仲田パートナーズ会計週刊FAX通信

発行所：税理士法人 仲田パートナーズ会計  
〒223-0053 横浜市港北区綱島西 1-17-22  
TEL 045-542-3566 FAX 045-542-3516  
E-mail: daihyou@nakada-partners.or.jp  
URL: http://www.nakada-partners.or.jp

## 今週のことば

## 節電ポイント

猛暑により電力不足が懸念されている中、政府は電力会社が提供する節電プログラムに参加する家庭に2千円相当のポイント付与を検討。8月中に開始する方針。

## ◆ 今週のことば ◆ ご自分の予定を確認して下さい

6/27(月) 先負

28(火) 仏滅 NATO首脳会議(スペイン)

29(水) 赤口 旧暦6月1日

30(木) 先勝 4月決算法人の確定申告ほか

7/ 1(金) 友引 全国安全週間(～7日)、国税庁が路線価を公表

2(土) 先負 半夏生

3(日) 仏滅

## 先週の株と為替

	日経平均株価	円(対米ドル)
6/20(月)	25,771 ▼192	134.65 ▼0.38
21(火)	26,246 △475	135.22 ▼0.57
22(水)	26,150 ▼96	136.23 ▼1.01
23(木)	26,171 △21	135.37 △0.86
24(金)	26,492 △321	134.53 △0.84

## 令和3年分の確定申告状況(所得税・贈与税)

## ◆ 所得税の確定申告状況

◎所得税の確定申告書の提出状況……確定申告書を提出した方は2285万5千人(事業所得者387万5千人、その他1898万人)で、そのうち申告納税額があった方は656万8千人でした。また、還付申告を行った方は1329万7千人となっています。

◎株式等の譲渡所得の申告状況……株式等の譲渡所得の申告人員(111万9千人)のうち、所得金額がある方は前年比30%増の62万1千人で、1人当たりの所得金額は735万円でした。また、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方は52万1千人です。

◎医療費控除の適用状況……医療費控除は742万9千人が適用し、そのうちセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)は2万8千人でした。

◎e-Taxの利用状況……自宅等からe-Taxで申告書を提出した方は923万人で、そのうちスマートフォン等を利用して自宅からe-Taxで提出した方は前年比50%増の152万8千人となりました。

## ◆ 贈与税の申告状況

◎贈与税の申告書の提出状況……申告書を提出した方は前年比9.5%増の53万2千人で、そのうち暦年課税(基礎控除110万円)を適用したのは48万8千人、相続時精算課税は4万4千人でした。

◎暦年課税の申告状況……暦年課税を適用し、申告納税額があったのは38万5千人で、1人当たりの納税額は前年比18.9%増の74万円となりました。

◎住宅取得等資金の非課税措置の申告状況……直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の非課税措置を適用した方は前年比16.4%増の7万人で、6448億円が非課税の適用を受けました。

■この記事の詳細は、情報BOX201524

## 所得税の予定納税を減額する場合は

令和4年分の所得税について予定納税が必要な方には「予定納税額の通知書」が届いています。

予定納税は、前年分の所得金額や税額などに基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、予定納税基準額の1/3相当額を7月(第1期)と11月(第2期)にそれぞれ納める制度となります。

ただし、業況不振などの理由により、6月30日の現況で所得税の見積額が予定納税基準額よりも少なくなると見込まれる場合には、予定納税額の減額申請ができます。第1期分から減額する場合は、7月15日までに「予定納税額の減額申請書」を所轄税務署に提出します。

## マイナポイント第2弾が今月末から全面实施

マイナンバーカードを取得した方(本年9月末までに交付申請が必要)にキャッシュレス決済サービスで利用できるポイントを最大2万円分付与する「マイナポイント第2弾」では、①マイナンバーカードを取得した方に最大5千円分、②健康保険証としての利用申込みを行った方に7500円分、③公金受取口座の登録を行った方に7500円分のマイナポイントを受け取ることができます。

①は本年1月から実施されていますが、②と③は6月30日から申込み開始となります。

## 詳細請求手順

情報BOX番号が付いている記事の詳細情報は下記の手順で取り出すことができます。【無料】

①03-3940-6000へTEL(プッシュ回線)。

②記事下のBOX番号を入力し#。

③取り出し先のFAX番号を入力し#。

※アナウンスのガイドに添って入力して下さい。

## 令和3年分の確定申告状況等（所得税・贈与税）の概要

## ◆所得税等の確定申告状況

## 【確定申告書の提出状況】

・所得税等の確定申告書の提出人員は平成24年分以降ほぼ横ばいで推移しており、令和3年分は2,285万5千人（対前年比+1.6%）で、そのうち還付申告は1,329万7千人（同+2.2%）、申告納税額がある方は656万8千人（同▲0.1%）となっている。

・申告納税額がある方の所得金額は46兆2,398億円（同+8.7%）、申告納税額は3兆7,915億円（同+19.8%）となっている。

## 【譲渡所得の申告状況】

・確定申告書の提出人員のうち、土地等の譲渡所得の申告人員は55万6千人（同+10.2%）で、そのうち所得金額がある方は36万6千人（同+9.5%）、所得金額は4兆8,515億円（同+15.1%）となっており、一人当たりの所得金額は1,326万円（同+5.1%）である。

・確定申告書の提出人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は111万9千人（同▲0.6%）で、そのうち所得金額がある方は62万1千人（同+30.0%）、所得金額は4兆5,639億円（同+30.2%）となっており、一人当たりの所得金額は735万円（+0.2%）である。また、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方は52万1千人（同▲14.9%）となっている。

## 【暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況】

・「その他の雑所得※」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の申告人員は8万2千人で、「その他の雑所得」の金額は3,348億円となっている。

※「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいい、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入（個人年金保険等）に係る所得を含む。

## 【各種控除の適用状況】

・医療費控除の適用を受けた方は742万9千人で、そのうちセルフメディケーション税制による特例の適用を受けた方は2万8千人である。

・寄附金控除（所得控除）の適用を受けた方は415万6千人で、控除額は6,632億円。また、寄附金特別控除（税額控除）の適用を受けた方は62万2千人で、控除額は114億円である。

・雑損控除の適用を受けた方は1万7千人で、雑損控除額は252億円。また、災害減免法による税額控除の適用を受けた方は7千人で、控除額は5億円である。

## 【自宅等でのe-Taxの利用状況等】

・自宅等からe-Taxで所得税等の申告書を提出した方（税理士による代理送信を含む）は923万人（対前年比+16.8%）で、このうち自宅から納税者本人による送信は442万4千人（同+38.0%）となった。

・自宅からスマートフォンを使ってe-Taxで申告した方は152万8千人（同+50.0%）で、このうちマイナンバーカード方式で申告した方は85万1千人（同+97.0%）である。

## ◆贈与税の申告状況

## 【申告書の提出状況】

・贈与税の申告書を提出した人員は53万2千人（対前年比+9.5%）で、そのうち暦年課税を適用した申告人員は48万8千人（同+9.4%）、相続時精算課税を適用した申告人員は4万4千人（同+10.8%）である。

## 【課税方法別の申告状況】

・暦年課税を適用した申告人員のうち納税人員は38万5千人（同+9.7%）で、申告納税額は2,840億円（同+30.5%）となっており、一人当たりの申告納税額は74万円（+18.9%）である。

・相続時精算課税を適用した申告人員のうち納税人員は4千人（同+14.5%）で、申告納税額は487億円（同▲18.2%）となっており、一人当たりの申告納税額は1,215万円（同▲28.6%）である。

## 【住宅取得等資金の非課税措置の申告状況】

・住宅取得等資金の非課税を適用した申告人員は7万人（同+16.4%）で、贈与を受けた住宅取得等資金の金額6,689億円（同▲4.0%）のうち、非課税の適用を受けた金額は6,448億円（同▲4.8%）である。